

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：産山村指定棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項 (棚田等の名称及び範囲)

飛石棚田、嵯峨棚田、御湯船棚田、山吹棚田、ひごたい棚田、上田尻棚田、下田尻棚田、鳶の巣棚田、平川棚田、三足棚田、弁財天棚田、大利棚田、片俣棚田

※範囲については、別添１のとおり

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

○耕作放棄の防止・削減

- ・ 13 棚田において、畦畔及び法面の管理を適切に行う。
- ・ 13 棚田において、農道及び水路の管理を適切に行う。

○担い手の確保

- ・ 13 棚田において、令和11年度までに、高齢となった協定参加者の円滑な世代交代に取り組む。

○生産性・付加価値の向上

- ・ 弁財天棚田において、令和11年度までに棚田米として、付加価値を付け、販路の拡大を図る。
- ・ 弁財天棚田において、令和11年度までに堆肥を活用した水稻栽培面積を増加させ、化学肥料の低減に努める。
- ・ 山吹棚田において、令和11年度までに機械の共同化を推進し、コスト低減に努める。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○良好な景観の形成

- ・ 弁財天棚田において、令和11年度までに、景観作物を植樹する。

○自然環境の保全・活用

- ・ 13 棚田において、周辺林地の除草作業を年2回行う。
- ・ 4 棚田（弁財天、山吹、ひごたい、平川）において、環境保全型農業（有機農業、カバークロープ、堆肥の施用等）に取り組む。

- ・ 2 棚田（弁財天・山吹）において、捕獲を含めた鳥獣被害対策に取り組む。

○伝統文化の継承

- ・ 弁財天棚田において、地域の伝統催事を年 1 回開催し、年間 20 名の来訪者を誘客する。

（3）棚田を核とした棚田地域の振興

○棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・ 11 棚田において、令和 11 年度までに、援農ボランティアを 30 名確保し、関係人口の創出・拡大に取り組む。
- ・ 山吹棚田において、農村交流体験イベントを年間 1 回開催し、年間 20 名の交流人口を確保する。
- ・ 弁財天棚田において、棚田を活用し、都市と農村の相互交流事業を年 1 回開催し、年間 20 名の来訪者を確保する。

3 計画期間

令和 7 年 9 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

（1）指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添 2 の工程表に基づき実施することとする。

①棚田等の保全

○耕作放棄の防止・削減

- ・ 13 棚田において、各協定参加者が水田の畦畔及び法面の草刈りや維持管理作業を適切に行う。
- ・ 13 棚田において、各協定参加者が受益対象となる農道（牧道）や水路周辺の草刈りや泥上げを定期的に行い、保全管理を徹底する。

○担い手の確保

- ・ 13 棚田において、高齢となった協定参加者が円滑に後継者へ世代交代できるよう協定内の世代間交流や農業師匠等による営農指導を行い、高齢農家と次世代の担い手間の親睦を深める。

○生産性・付加価値の向上

- ・ 弁財天棚田において、令和 11 年度までに精米機、色彩選別機を

導入し、販路拡大及び付加価値の向上を図る。

- ・ 弁財天棚田において、令和 1 1 年度までに堆肥散布機、ホイルローダーの購入を行い、地域内の堆肥散布面積を増加させ、化学肥料の低減に努める。

- ・ 山吹棚田において、令和 1 1 年度までにコンバインを 2 台購入し、集落内のコンバイン台数を 5 台から 2 台に集約し、コスト低減に努める。

②棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○良好な景観の形成

- ・ 弁財天棚田において、協定参加者や非農家の地域住民等による協働作業の促進及び良好な景観の維持・保全を図るため、耕作放棄地等の遊休農地を活用して景観作物（サクラ等の花木）を 1 0 0 本植樹する。

○自然環境の保全・活用

- ・ 1 3 棚田において、稲作や野菜づくりに係る鳥獣被害防止の観点から、イノシシ等の有害獣との緩衝地帯の維持・確保を徹底することを目的に、周辺林地の除草作業を年 2 回行う。

- ・ 4 棚田（弁財天、山吹、ひごたい、平川）において、遊休農地の有効活用を図るため、環境保全型農業（有機農業、カバークロップ、堆肥の施用）に取り組む。

- ・ 2 棚田（弁財天・山吹）において、鳥獣被害面積の減少を図るため、箱わなの購入や侵入防止柵の補強等、圃場に応じた鳥獣対策を実施する。

○伝統文化の継承

- ・ 弁財天棚田において、古来より当該地域で伝承されてきた五穀豊穡を祈る「牛食い祭」を、協定参加者や地域住民の共同取組みとして令和 1 1 年度まで毎年 1 回開催することにより、村外から年間 2 0 名の来訪者を誘客する。

③棚田を核とした棚田地域の振興

○棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・ 1 1 棚田において、令和 1 1 年度までに、田植えや稲刈りなどの営農活動に係る援農ボランティアを 3 0 名確保するとともに、各棚田の地域（観光）資源を広く紹介することで、関係人口の創出・拡大に取り組む。

- ・ 豊富な地域資源を有する山吹棚田において、田植え体験や稲刈り体験、（農村交流体験イベント）を令和 1 1 年度まで毎年 1 回開催し、年間 2 0 名の交流人口を確保する。

- ・ 弁財天棚田において、東海大学農学部が取り組む「援農プロジェクト事業」を活用（誘致）し、棚田地域の価値を体感させる農作業等を通じて都市部の若者と地元農家や地域住民による相互交流事業を令和11年度まで毎年1回開催し、年間20名の来訪者を確保する。

（２）指定棚田地域振興活動の実施主体

上記（１）に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記５の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

５ 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

産山村指定棚田地域振興協議会は、産山村及び中山間地域等直接支払事業に取り組む各集落協定により構成する。なお、参加者の名称又は氏名については、別紙のとおりとする。